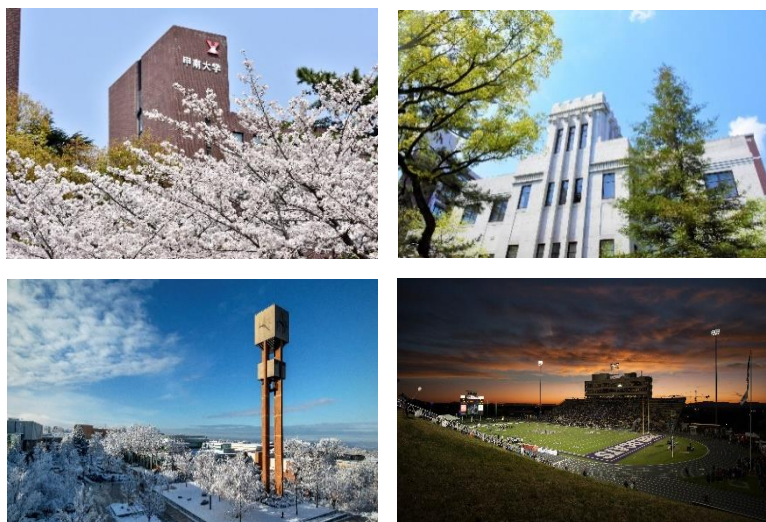


甲南大学
ダブルディグリープログラム ガイドブック
(2020年度以降の経済学部入学生対象)



2022年

甲南大学
経済学部・国際交流センター

1.はじめに

ダブルディグリープログラムとは

一般に、ダブルディグリーとは、複数の連携する大学間において、各大学が開設した同じ学位レベルの教育プログラムを、学生が修了し、各大学の卒業要件を満たした際に、各大学がそれぞれ当該学生に対し学位を授与するものをいいます。

甲南大学では 2019 年に米国のウイバー州立大学(以下 WSU)とダブルディグリープログラムに関する協定を締結し、2020 年度入学生からダブルディグリープログラムを導入しました。現在は、経済学部生のみを対象としています。

このプログラムでは、1 年次から 3 年次の 4 月までを本学で学修し、3 年次の 5 月から 2 年間(本学入学から数えて 5 年目の 4 月末まで)、WSU の Goddard School of Business & Economics の Department of Economics に留学します。渡米後に本学で修得した科目の一部を WSU で単位認定し、留学中に WSU の授業を履修し卒業必要単位をそろえて WSU の学位を取得します。帰国後に WSU で修得した科目の一部を本学で単位認定します。最短で入学から 5 年目の前期末に本学を卒業するというプログラムです。

取得できる学位

ダブルディグリープログラムでは、本学の学士(経済学)の学位に加えて、留学を通じて WSU の Bachelor of Science in International Economics の学位を取得できます。ただし、学位は本人が所定の要件を満たした場合に授与されるもので、本プログラムがこれらの学位の取得を保証するものではありません。

ウイバー州立大学とは

WSU は、1889 年に米国ユタ州オグデンに Weber Stake Academy として設立されました。Weber は、大学が所在する郡の名称に由来します。1933 年、同アカデミーは、state junior college となりました。第二次大戦後に現在の場所にキャンパスを移転し、1991 年に Weber State University となって現在に至ります。理工、人文・芸術、経済・経営、教育、保健・医療などに関する College や School をもつ総合大学で、学生数は約 2 万 9 千人です。学生は、ユタ州在住者が中心ですが、留学生も受け入れています。¹

¹ 詳しくは WSU のホームページ

(<https://catalog.weber.edu/content.php?catoid=19&navoid=6786>)を参照

2.募集と出願

ダブルディグリープログラムの募集と出願は、以下のように行います。出願期間等の詳細については、MyKONAN で掲示しますので、そちらを確認してください。

■募集人員と選抜方法

募集人員:

若干名(選抜の結果、選抜者 0 名になることもあります)

選抜方法:

書類選考及び面接

■出願資格

学年および学部:

2020 年度以降に入学した経済学部の 2 年次生を対象とする。

語学資格:

TOEFL iBT61 点以上 (MyBest スコア利用可)、または、IELTS6.0 以上(ただし各セクション 5.0 以上)

学部指定基準:

出願時点で、経済学部が定める次の修学基準を満たし、かつ、通算 GPA が 3.0 以上であること。

学部指定修学基準:

次の A~D を全て満たすこと。

- A) 原則として、「留学のための英語集中コース(2022 年度以降入学生:英語集中コース)」および国際言語文化科目(英語インテンシブコース)を選択し、「中級英語」「English Regions」から 16 単位以上修得済みであること。
- B) 「College English」「基礎ゼミ I」「経済入門 I」「経済入門 II」「入門マイクロ経済学」「入門マクロ経済学」「統計入門」「数学入門」を修得済みであること。
- C) 「経済数学」「中級マイクロ経済学」「国際経済」「財政」「中級統計学」「金融」「政治学原論」「政治学入門」「IT 基礎」「PC 統計学」「基礎体育学演習」を修得済み、もしくは履修中であること。
- D) 第 2 外国語科目(1 外国語、計 4 単位)を全部または一部修得済み、もしくは、履修中であること。

■出願方法

出願前 個別ガイダンス:

ダブルディグリープログラムの詳細について、出願前に個別ガイダンスを受ける必要があります。この個別ガイダンスは事前に経済・法・経営学部合同事務室(経済学部担当)で日時を予約してください。

出願期間:

原則として 10 月に期間を設定しますが、詳しい出願期間は MyKONAN で掲示します。

出願書類:

- ①外国留学願、②誓約書・同意書、③渡航・健康に関する自己申告書、④学修簿、⑤語学検定試験スコアのコピー

(注意)出願前の個別ガイダンスで配布する注意事項説明書および誓約書・同意書は、本人・保証人ともに熟読し、内容を了解の上、出願を行ってください。外国留学願および誓約書・同意書には、本人と保証人の署名・押印が必要です。

提出先:

国際交流センター事務室(岡本キャンパス 2 号館 1 階)

3.ダブルディグリープログラム

■ダブルディグリープログラムの概要

ダブルディグリープログラムでは3年次の5月から2年間WSUに留学することになりますが、1年次から計画的な履修が必要となります。ダブルディグリープログラムの流れは下の表の通りです。なお、これは最短のケースであり、留学中、予定通りに単位が取れず留学を延長する場合や、WSUでの学位取得を断念し途中で帰国する場合もあるため、注意してください。

在籍年数・月	内容
1年目 4月	甲南大学に入学
1年目 6月	国際言語文化科目(英語インテンシブコース)を選択(注)
2年目 10月	ダブルディグリープログラムに応募
3年目 5月	WSUに留学
5年目 4月	WSUで学位を取得
5年目 5月	甲南大学に帰学
5年目 9月	甲南大学を卒業

注)ダブルディグリープログラムでは、原則として、「留学のための英語集中コース(2022年度以降入学生:英語集中コース)」および国際言語文化科目(英語インテンシブコース)を選択していただきます。ただし、ダブルディグリープログラムの出願要件の語学資格(TOEFL iBT61点以上(MyBestスコア利用可)、または、IELTS6.0以上(ただし各セクション5.0以上))を満たしうる語学力を有する学生については、この限りではありません。

■1～2年次の履修モデル

ダブルディグリープログラムに出願するためには、学部指定修学基準(p.3参照)に定める科目の単位を全て修得しなければなりません。

そのための1～2年次の履修モデルは、たとえば以下のようになります。

1年次

科目	科目名	単位数
専門教育科目	入門ミクロ経済学	4
	経済入門Ⅰ	4
	基礎ゼミⅠ	2
	統計入門	2
	入門マクロ経済学	4
	経済入門Ⅱ	4
	数学入門	2
国際言語文化科目・ 他学部科目	College English Reading and Writing	2
	College English Listening	1
	College English Speaking	1
	第二外国語Ⅰ	2
	中級英語 Presentation	4
	中級英語 Writing	4
	第二外国語Ⅱ	2
	基礎体育学演習	2

2年次

科目	科目名	単位数
専門教育科目	国際経済	4
	中級ミクロ経済学	4
	財政	4
	経済数学	2
	PC 統計学	2
	金融	4
	中級統計学	4
	ゼミ I	2
	政治学原論	2
	政治学入門	2
国際言語文化科目・ 他学部科目	中級英語 Speaking	4
	中級英語 TOEFL	4
	IT 基礎	2
	中級英語 Life Topics I	2

上記の表にない科目を追加で履修しても構いません。ただし、「中級マクロ経済学」は履修しないでください。これは、WSU で「中級マクロ経済学」に相当する科目（WSU で **Intermediate Macroeconomic Theory**）を履修することになっているためです。

履修について疑問や不安があるときは、9 号館 1 階の経済・法・経営学部合同事務室で経済学部担当に相談してください。

■本学で修得した単位の WSU における単位認定

渡米後に本学での成績についての成績証明書を WSU に提出します。WSU は、それに基づいて、甲南大学で 1～2 年次に修得した科目の内、以下の科目を WSU で同大学の単位に認定します。表の Number は科目番号、Course Name は科目名です。「数学入門」・「経済数学」はいずれも 2 単位科目のため、2 つを組み合わせる WSU の **Business Calculus** に認定します。同様に、「統計入門」、「PC 統計学」、「政治学入門」、「政治学原論」も 2 つ 1 組で WSU の科目に認定します。組み合わせのペアが揃っていないと認定されないため注意してください。

甲南大学	WSU	
科目名	Number	Course Name
入門ミクロ経済学	ECON2010	Principles of Microeconomics
入門マクロ経済学	ECON2020	Principles of Macroeconomics
国際経済	ECON3110	International Trade
金融	ECON3200	Money and Banking
中級ミクロ経済学	ECON4010	Intermediate Microeconomic Theory
財政	ECON4520	Public Finance
数学入門	QUAN2400	Business Calculus
経済数学		
統計入門	QUAN2600	Business Statistics I
PC 統計学		
中級統計学	QUAN3610	Business Statistics II
政治学入門	POLS1010	Introduction to Political Science
政治学原論		

■成績評価の対応関係

甲南大学での成績評価は、WSU の成績に以下のように換算します。

甲南大学での成績	秀(AA)	優(A)	良(B)	可(C)	不可(D)	認定(E)
WSU での成績	A	A	B	C	F	P

■WSU のセメスター構成

WSU では、通常の春・秋のセメスターに加えて、夏セメスターが設定されています。夏セメスターでは、主として教養科目の授業が行われています。

ダブルディグリープログラムは、3年次の5月にはじまる夏セメスターから留学をはじめ、2年間で春・夏・秋のセメスターを2回ずつ、合計6セメスター留学します。留学中にWSUで90クレジット(Credit Hours)を修得することを想定しています。なお、Credit Hoursとは日本でいう単位数に当たりますが、本書では、本学の単位数と区別するため、クレジットまたはCredit Hoursと表記します。

■WSU での履修モデル

WSU では、科目間の履修順序が詳細に指定されていることから、以下に履修モデルを示します。WSU での学位を取得する上で、各セメスターにおいて表にある科目を全て履修し単位を修得することを想定しています。なお、以下の表で Course Name が空欄で Number に言葉が入っている行は、Number にある言葉が表す科目群から1科目を選択する事を意味します。

WSU での Sophomore の夏セメスター(甲南では3年目5月～8月)

Number	Course Name	Credit Hours
LIBS1704	Information Navigator	1
ENGL1010	Introductory College Writing	3
MATH1050	College Algebra	4
Physical Science		3
UNIV 1105 or UNIV 1106	American College Experience	3
Total Semester Credits		14

WSU に留学して最初のセメスターです。繰り返しになりますが、上記の科目を全て履修し単位を修得してください。ここで UNIV1105 or UNIV1106 は、UNIV1105 か UNIV1106 のどちらかを履修してください。また、Physical Science とあるところは、一般教育の Physical Science 科目群から3クレジットの科目を1科目選択して履修することを意味します。このセメスターでは合計14クレジットの単位修得を想定しています。

WSU での Junior の秋セメスター(甲南では3年目8月～12月)

Number	Course Name	Credit Hours
Life Science		3
ENGL2010	Intermediate College Writing	3
HIST4530	Far Eastern History	3
Social Science		3
Elective Hours		3
Total Semester Credits		15

ENGL2010, HIST4530 を履修するとともに、Life Science および Social Science については、それぞれの科目群から1科目ずつ選択して履修します。Elective Hours は選択科目で、卒業要件上選択できる科目の中から選択して履修します。合計15クレジットの履修を想定しています。

WSU での Junior の春semester(甲南では 3 年目 1 月~4 年目 4 月)

Number	Course Name	Credit Hours
ECON1740	Economic History of the U.S.	3
ECON2899	Economics Foundations & Admission Assessment	0
ECON3120	International Finance and Monetary Systems	3
GEOG3640	Geography of Asia	3
Creative Arts		3
Elective Hours		3
Total Semester Credits		15

ECON2899 は 0 クレジットですが、ガイダンス的な科目であり、後の専門科目の履修に必要なので必ず履修しなければなりません。

WSU での Junior の夏semester(甲南では 4 年目 5 月~4 年目 8 月)

Number	Course Name	Credit Hours
Humanities or Creative Arts		3
Physical Science or Life Science		3
Humanities		3
Elective Hours		3
Elective Hours		3
Total Semester Credits		15

2行目の Humanities or Creative Arts で Humanities 科目群から選択した場合、4行目の Humanities では、Humanities 科目群の中の別の科目を選択する必要があります。

WSU での Senior の秋semester(甲南では 4 年目 8 月~4 年目 12 月)

Number	Course Name	Credit Hours
ECON4020	Intermediate Macroeconomic Theory	3
ECON4170	Economic Development	3
ECON4550	Introduction to Econometrics	3
ECON4970	Introduction to Research Methods	1
POLS3210	Politics and Governments of Europe	3
Elective Hours		3
Total Semester Credits		16

このsemesterは、選択科目は1つだけで、後は全て受講すべき科目が指定されています。

WSU での Senior の春semester(甲南では 4 年目 1 月~5 年目 4 月)

Number	Course Name	Credit Hours
ECON4560	Mathematical Economics	3
ECON4810	Game Theory	3
ECON4810	Environmental Economics	3
ECON4980	Research Methods	3
Elective Hours		3
Total Semester Credits		15

このsemesterが履修モデル上の最後のsemesterです。

上記の履修モデルを前提に WSU での履修登録を行ってください。履修モデルにない科目を追加で履修できる場合もありますが、その場合、当該科目の授業料などの追加的な費用は留学生本人の負担となります。

履修登録上、WSU の卒業要件だけでなく、帰国後に本学でどの科目に単位認定されるのかも考える必要がありますので、履修登録に際しては、本学のダブルディグリープログラム運営委員および WSU の学修アドバイザーと相談してください。

■WSU での学位取得

履修モデルに沿って科目の単位を修得し、WSU が定める学位取得の条件を満たした場合、Bachelor of Science in International Economics の学位を取得できます。WSU における学位取得の要件については WSU のホームページを参照してください。

■WSU で修得した単位の単位認定

WSU で修得した単位の一部を本学での単位として認定します。履修モデルで想定している科目については、以下の表のように認定します。なお、対応する 4 単位の科目がない場合は、2 単位の科目を 2 つ組み合わせて認定します。表にない科目も対応する科目があれば認定出来る場合があります。ただし、学則で、他の大学で修得した単位の内、本学で修得した単位と認定する単位数は 60 単位を限度とすると定めており、これが上限となります。

WSU		甲南大学	
Number	Course Name	科目名	区分
ECON1740	Economic History of the U.S.	現代アメリカ経済	専門上級
ECON3120	International Finance and Monetary Systems	国際金融 I・II	専門上級
ECON4020	Intermediate Macroeconomic Theory	中級マクロ経済学	専門中級
ECON4170	Economic Development	経済体制 I・II	専門上級
ECON4550	Introduction to Econometrics	計量経済 I・II	専門上級
ECON4560	Mathematical Economics	外国大学上級科目 A	専門上級
ECON4810	Game Theory	上級ミクロ経済学 I・II	専門上級
ECON4810	Environmental Economics	環境経済 I・II	専門上級
ECON4980	Research Methods	ゼミ II	専門上級
GEOG3640	Geography of Asia	地誌 I・II	専門自由
HIST4530	Far Eastern History	現代アジア経済 I・II	専門上級
POLS3210	Politics and Governments of Europe	西洋経済史 I・II	専門上級
Social Science グループからの選択科目		外国大学科目 A・B	専門自由

単位認定は、3 年次末、4 年次末、および帰国後の 3 回に分けて順次実施します。

■就職活動

ダブルディグリープログラムで留学した場合、留学中は日本での対面形式の企業説明会や面接には参加できません。また、オンラインでの面接や企業説明会についても、日米の時差のため、参加は容易ではない点に留意してください。なお、米国でも日本人留学生を対象にしたキャリアフォーラム等が開催されています。

■卒業

履修モデル通りに単位を修得した場合、本学での単位認定を経て、帰国した学期末に本学の卒業要件を満たし卒業します。入学からの在学期間は最短 4 年と半年です。なお、就職活動等のため卒業を延期したい場合は、所定の手続きを行うことで卒業を半年もしくは 1 年、延期することができます。

4.留学先での生活

■街の様子

・ユタ州の概要

WSUがあるユタ州はアメリカ合衆国西部にある州で、人口は約280万人です。全般的に乾燥した気候であり、年間を通して晴天が多いです。夏季は40度に達することもある反面、冬季は氷点下になることもあります。産業は、広大な土地を生かした農業・畜産業が盛んです。また、アーチーズをはじめとして5つの国立公園があるなど、自然に恵まれていることから観光産業も発展しています。

州都のソルトレイクシティでは2002年に冬季オリンピックが開催され、WSU 近辺にも会場が設置されました。会場となったスキー場は、現在でも市民でにぎわっており、ウィンタースポーツが人気の土地柄です。

ユタ州へのアクセスは、日本からアメリカ合衆国東海岸の都市を経由してソルトレイクシティまで最短で約14時間です。日本からの直行便はないため、シアトル・サンフランシスコ・ロサンゼルスなどで乗り継ぐ必要があります。

・オグデン市の概要

オグデン市は、ユタ州の州都ソルトレイクシティから北方60kmに位置する、人口約9万人の小都市です。日常生活に必要なものが手に入るスーパーマーケットや、映画館、ゲームセンターなどの娯楽施設があります。街中は落ち着いた雰囲気、落書きやごみのポイ捨てはほぼ見られず、治安は良好といえます。オグデンの近郊には大規模なショッピングセンターもあります。

ソルトレイクシティからのアクセスは、自動車で40分、鉄道で1時間程度です。

オグデン市内



■WSUのキャンパス

キャンパスはオグデン山の麓にあり、ゆったりとした広大なキャンパスが特徴です。講義室や図書館は十分な広さが確保されており、学習環境は申し分ありません。学内には物販店舗があり、教科書など学習に必要なものをそろえることができます。また、食堂や売店もあるため、ランチを楽しむことや、軽食で小腹を満たすことにも困りません。課外活動や運動のための施設も充実しており、巨大な体育館で季節を問わず運動することができます。

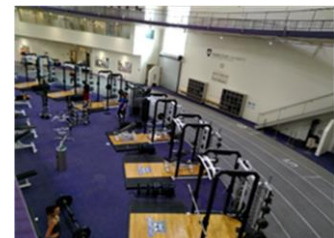
大教室



研究・講義棟



運動設備



■学生寮

留学中はキャンパス内の学生寮に入居するものとします。学生寮には University Village と Wildcat Village (Summer 期間中の滞在不可)の二種類があります。

・University Village (Summer、Academic Year)

いわゆるシェアハウスのような寮であり、キッチンとリビングを4名で、バスルームは2名で共有します。寝室は個室でプライベートな空間が確保されています。この他、学生が集まる共有スペースが整備されています。



・Wildcat Village (Summer 期間中の滞在不可)

4人でバスルームと洗面台を共有します。寝室は2人部屋であり、個室ではないことに注意してください。キッチンは寮全体で共用です。

・寮と校舎のアクセス

University Village は、主要な校舎から徒歩約20分の距離にあり、15分に1本の間隔でシャトルバスが運行しています。

<https://www.weber.edu/Housing/facilities.html> で寮内のバーチャルツアーを見ることができます。

■ 学年暦

米国と日本では学期の始まりや終わり、卒業の時期などが異なります。WSUの学年暦と本学の学年暦は、2021年度では以下のようになっています。なお、学年暦は年度によって異なるため、本学及びWSUのホームページで確認してください。

日付	甲南大学	WSU
2021年		
4月1日	入学宣誓式	Spring Semester (2021年1月より)
4月5日	前期授業開始	
4月27～29日		Spring Semester Final Examination
4月30日		Graduation
5月10日		Summer Semester First Day of Class
7月26～31日	前期定期試験	
8月16～18日		Summer Semester Final Examination
8月28日		Fall Semester First Day of Class
9月17日	前期末学位記授与式	
9月24日	後期授業開始	
12月13～16日		Fall Semester Final Examination
12月17日		Graduation
2022年		
1月10日		Spring Semester First Day of Class
1月24～29日	後期定期試験	
3月25日	学位記授与式	

※WSUの学年暦については https://www.weber.edu/registrar/2022-2023_academic_calendar.html および https://www.weber.edu/registrar/2023-2024_academic_calendar.html より。

5.留学の費用

■留学費用の概算

ダブルディグリープログラムでの留学は2年間であり、留学にかかる主たる費用をまとめたものが下の表です。留学中 WSU の学生寮(University Village)に滞在すると想定しています。

留学中の学費については後述しますが、渡航前に留学手続き金 30 万円を本学に納付する必要があります。表にあるように、留学手続き金とは別に留学費用として合計で約 480 万円必要となります。このうち、滞在中の寮費・食費・教材費が約 325 万円で、申請費用・渡航費用・保険料等は約 155 万円です。

項目 1 米ドル=125 円で計算	全期間合計 (米ドル)	全期間合計 (日本円)	内訳 渡航前支払額(日本円)
学費		後述	留学手続き金 300,000 円
寮費	\$ 13,860	1,732,500 円	Summer: \$ 1890×2 Academic Year: \$ 5,040×2
食費		1,200,000 円	月 5 万円×24 カ月
教材費	\$ 2,400	300,000 円	\$ 1,200/年
入学申請費用(Application fee)	\$ 65	8,125 円	
往復渡航費(往復×2※)		600,000 円	往復 1 回 30 万円
WSU 指定の学生健康保険	\$ 2,800	350,000 円	\$ 1,400/年
海外旅行保険(本学指定)		460,000 円	230,000 円/年
OSSMA 危機管理費用		44,000 円	22,000 円/年
査証申請費用	\$ 510	63,750 円	
合計		約 480 万円	

※米国入国時に復路の航空券が必要となるため往復運賃で計算。

※食費・渡航費・海外旅行保険は概算の費用で計算。

■保険について

WSU の留学生は WSU 指定の学生健康保険に加入しなければなりません。さらに、本学指定の海外旅行保険への加入も必須となります。

■学習奨励金・特別学習奨励金

外国留学規程に基づき海外の協定校に派遣される留学生の経済的な支援並びに言語能力の向上を奨励し、留学先大学での教育効果を高めることを目的として派遣留学生を対象に学習奨励金および特別学習奨励金を支給します。ダブルディグリープログラムでは、以下の一時金を支給します。なお、特別学習奨励金の語学条件では TOEFL の MyBest スコアは利用できません。

【学習奨励金】

留学期間	金額
2 年	16 万円

【特別学習奨励金】

語学条件	特別学習奨励金
TOEFL iBT 61 点又は IELTS 5.0 以上	20 万円
TOEFL iBT 70 点又は IELTS 5.5 以上	30 万円

■奨学金

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の貸与制奨学金(返済必要)の第二種奨学金(短期留学)制度は、ダブルディグリープログラムも貸与対象としています。JASSO の貸与制奨学金については学生部に相談してください。

このほか、海外留学に対しては様々な奨学金制度が存在しますが、ダブルディグリープログラムによる留学は2年間という長期の留学のため、制度の対象とならない場合があります。利用可能な奨学金に

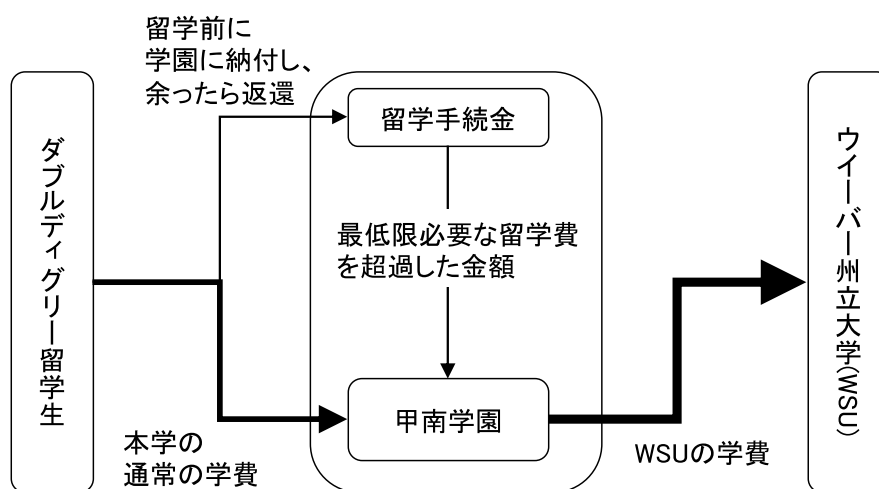
については、国際交流センター事務室に相談してください。

■銀行預金残高証明書(英文)

ダブルディグリープログラムでの留学生として派遣が決定した後、WSU に入学を申請する際に、預金残高が所定の金額(\$11,121)を超えていることが分かる英文残高証明書を WSU に提出する必要があります。

■留学中の学費負担

WSU の学費は授業料(Tuition)、一部の上級科目を履修する場合に必要な追加の授業料(Differential Tuition)、その他 Student Fees 等の料金から構成されます。本学では、学生の負担を軽減するため、「ウイバー州立大学へのダブルディグリープログラムによる留学に伴う学費等に関する取扱内規」(巻末資料参照)を定めています。この内規の概略を説明したものが以下の図です。



※WSUでのダブルディグリー留学に最低限必要な学費は学園負担。

ダブルディグリー留学生は、留学中も本学の学費を学則及び学費納付規程に基づき納付します。WSU の学費は甲南学園が支払いを行います。この WSU の学費のうち内規第 3 条の表に記載された項目(90 credits 分の Tuition、25 credits 分の Differential Tuition、6 semesters 分の Student Fees (International Student Fee を含む)、および 6 semesters 分の Student Support Fee)は学園が負担します。これを超える費用は留学生本人が負担します。この負担に備え、留学生は留学前に留学手続金として 30 万円を学園に納付する必要があります。留学生の本人負担は、この留学手続金から支払うものとし、帰学後、留学手続金を精算し残額は留学生に返還します。また、留学中に留学手続金の不足が見込まれる場合、留学生は手続金を追加納付しなければなりません。

■新型コロナウイルス感染症流行下における海外渡航に関する注意

2021 年 11 月 8 日より、米国市民、米国永住者および移民ビザ所持者を除く全ての米国への渡航者に、新型コロナワクチン接種済証明書の提出が義務づけられました。留学前に必ずワクチンの接種を済ませてください。

また、米国入国時や日本帰国時には、検査や隔離、交通機関の利用制限等により様々な費用が発生しますが、これらの費用は留学生本人の負担とします。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行状況や渡航先の状況、出入国規制の状況によっては、大学として留学を中止する場合があります。この場合に、留学の中止により生じたキャンセル料などの費用について、甲南学園はその責を負わないものとします。新型コロナウイルス感染症を巡る状況は日々変化しているため、外務省や米国大使館のホームページを通じて最新の情報を十分に確認するようにしてください。

6.Q&A

■プログラム全体について

Q1. ダブルディグリープログラムは、どのような学生に適した制度ですか？

A. 2年間という長期間の留学を必要とすることから、将来、外資系企業や海外での就職、海外の大学院への進学等を志望している学生や、英語力に磨きをかけたい学生に適した制度です。

Q2. ダブルディグリープログラムで留学すれば必ず WSU の学位が取れるのですか？

A. 学位は本人が所定の要件を満たした場合に授与されるもので、本プログラムへの参加は、学位の取得を保証するものではありません。

Q3. 募集人数の若干名は、何人を想定していますか？

A. 具体的に想定している人数はありません。資格要件を満たした学生の中から、語学力を含む学力、留学にかかる意欲、留学中の学習計画などを総合的に判断して選考します。

■留学費用について

Q4. 履修モデル通りに履修すれば留学手続金は全額返還されますか？

A. 履修モデルには選択科目が含まれますが、そこで、追加料金が発生する科目を選んだ場合は、その追加料金は留学生の負担となります。そのため、履修モデル通りに履修したとしても全額返還されるとは限りません。

Q5. WSU で1科目余分に取るといくらかかりますか？

A. 2022年の夏学期については1クレジットあたり\$291の授業料がかかります。3クレジットの科目を1つ余分に履修すれば\$291×3で\$873かかることとなります。また、上記のように授業料とは別に追加料金がかかる科目があります。なお、2022年秋学期以降の授業料等については、WSUで料金改定が予定されているため、現時点ではお答えできません。

Q6. 留学手続金が足りなくなったらどうなりますか？

A. 留学手続金の不足が見込まれる場合は、追加納付していただきます。追加金額は、WSUでの卒業までに必要と見込まれる金額を踏まえて決定します。

Q7. 留学手続金を納付しなければどうなりますか？

A. 留学手続金が所定の期日までに納付されない場合は、本学はWSUへの学費の立て替いを差し止めます。

Q8. 留学を中止して帰国した場合、留学手続金はどうなりますか？

A. 帰国後に、内規に従って留学手続金を精算し、残金があれば返還します。

Q9. WSU の学位が取れなかった場合に留学にかかった費用は返還されますか？

A. 返還しません。

■留学後の進路について

Q10. 留学後の進路はどのようなものがありますか？

A. ダブルディグリープログラムは開設されたばかりで、まだ修了した学生がいないため、卒業生の実績はありません。ただし、WSUの卒業生は米国の企業に就職したり、大学院に進学したりしていますので、ダブルディグリープログラムで留学した学生にも、日本の企業だけでなく、米国の企業に就職したり、米国の大学院に進むといった進路が考えられます。WSUの学生の進路についてはWSUのホームページを、本学の学生の進路についてはキャリアセンターのホームページ等を参照してください。

問い合わせ先

留学生の選抜や留学中の学修全般について:経済・法・経営学部合同事務室(経済学部担当)

(岡本キャンパス9号館1階)078-435-2758 / keizai@adm.konan-u.ac.jp

渡航や現地での生活について:国際交流センター事務室

(岡本キャンパス2号館1階)078-452-1641 / kiec-out@adm.konan-u.ac.jp

〈資料〉

○外国留学規程(抄)

第1条 略

第2条 留学期間は、1年以内とする。

2 前項にかかわらず、本大学に在籍する学生が、協定校の所定のプログラムを修了することにより、協定校から定められた学位を受けるプログラム(以下「ダブルディグリープログラム」という。)の留学期間は、2年以内とする。

3 特別の事情がある場合は、前2項に定める期間に加えて、1回かつ1年以内に限り留学の延長を許可することができる。

第3条 留学は、次の学生に許可する。

(1) 2年次以上の学部学生

(2) 大学院学生

2 前項第1号の規定にかかわらず、1年次の学部学生であつても、留学先の学期の開始時期により、本大学の後期試験の終了日以降に留学する場合は、留学を許可することができる。

3 本大学院に入学を許可されている本大学学部学生については、大学院の入学に支障がないときは、学部と大学院にまたがる期間の留学を許可することができる。

4 留学は、所定の留学願により指定の期間内に願ひ出なければならない。

5 第1条第2項第4号に規定する大学等への留学を希望する学生は、前項に規定する手続以前に学部等認定校認定願を提出し、所属学部長等の認定を得なければならない。

6 留学延長の場合は、留学期間終了の2箇月前までに留学延長願を提出しなければならない。

第4条 略

第5条 略

第6条 留学期間(留学延長の場合は全留学期間。

以下同じ。)が終了したときは、1箇月以内に帰学し、国際交流センターが指定する期間内に留学報告書を提出しなければならない。

2 単位の換算を受けようとする学生は、換算に必要な証明書その他の書類を提出しなければならない。留学期間終了後、国際交流センターが指定する期間内にこれらの提出のないときは、単位の換算は行わない。

3 ダブルディグリープログラムにより留学し、留学期間に単位の換算を受けようとする学生は、留学期間中

の所定の期間に、単位の換算に必要な書類を提出しなければならない。

4 病気その他やむを得ない理由があるときは、その旨を証明する書類を添えて、留学報告書及び単位の換算に必要な書類を郵送、代人による持参等により提出することができる。

5 単位の換算は、学生が外国の大学において修得した授業科目の単位数及び成績を、学則等に基づき、学部学生についてはオンライン留学規程に規定するオンライン留学により修得した単位数とあわせて60単位を限度とし各学部が定める当該年次に受講できる授業科目の単位数の範囲内において行う。また大学院学生についてはオンライン留学規程に規定するオンライン留学により修得した単位数とあわせて10単位を限度とする。ただし、法科大学院学生についてはオンライン留学規程に規定するオンライン留学により修得した単位数とあわせて30単位を限度とする。

第7条 略

第8条 学生が外国の大学において、留学又は留学の延長を受け入れられないとき、その受入れを取り消されたとき、又は病気その他の理由により留学の辞退を認められたときは、1箇月以内に帰学して留学辞退届を提出しなければならない。ただし、留学辞退届は、病気その他やむを得ない理由があるときは、郵送、代人による持参等により提出することができる。

第9条 留学開始の学年に学則等の規定に従い履修登録し承認を得た授業科目で、留学により履修できなくなるものについては、履修登録を無効とする。ただし、留学開始年度において、所属学部長等の承認を得た授業科目については、帰学後、継続履修することができる。

2 帰学後、その年度において履修(継続履修を含む。)を希望する授業科目については、指定の期日までに、本人が教務部に届け出て承認を得なければならない。

第10条 略

第11条 留学願、学部等認定校認定願、留学延長願、留学辞退届、留学報告書その他留学に関して学生が提出する書類は、国際交流センターに提出し、国際交流センターからこれを所属学部長等に送付する。2 所属学部長等は、留学又は留学の延長を許可したとき及び留学辞退届その他の書類を受理したときは、必要な事項を関係部局に通知する。

第12条 留学する場合の学費については、別に定める。

第 13 条 留学又は留学延長の許可を受けた学生が次の各号のいずれかに該当するときは、外国の大学との協議及び当該教授会等の審議を経て、学長は、その許可を取り消すことがある。

- (1) 留学の成果をあげる見込みがなくなつたとき。
- (2) 本大学学生の本分に反する行為があつたと認められるとき。
- (3) 前条の学費の納付を怠つたとき。

第 14 条 この規程の改廃は、大学会議の審議を経て、学長が決定する。

附 則 略

○ウイバー州立大学へのダブルディグリープログラムによる留学に伴う学費等に関する取扱内規

(目的)

第 1 条 この内規は、外国留学規程に基づき、ダブルディグリープログラムによりウイバー州立大学へ留学をする学生(以下「ダブルディグリー留学生」という。)の学費等の取扱いについて定める。

(学費)

第 2 条 ダブルディグリー留学生は、留学期間に対応する本学の学費を、甲南大学学則及び甲南大学学費納付規程に基づいて納付しなければならない。

(ウイバー州立大学の学費等)

第 3 条 学園は、ダブルディグリー留学生が所定の留学期間(2年)ウイバー州立大学へ留学をするにあたって必要となる学費のうち、以下に定めるものを同大学へ支払う。

学費	数
Tuition	90 Credits
Differential Tuition	25 Credits
Student Fees	6 Semesters
Student Support fee	6 Semesters

2 ダブルディグリー留学生がウイバー州立大学の学生寮に入居する場合、入居に伴う学費の減免は、前項の学費に適用する。

第 4 条 ダブルディグリー留学生が次の各号に該当する場合、当該ダブルディグリー留学生は、各号に定める費用を負担する。

- (1) 90 Credits を超えて履修する場合
90 Credits を超過する Credit の履修に必要な費用
- (2) ウイバー州立大学の学生寮に入居しない場合
学生寮に入居した場合に受けられる学費の減免に相当する金額
- (3) 所定の留学期間(2年)を延長して留学をする場合
延長後の期間において必要となるウイバー州立大学の学費
- (4) ダブルディグリー留学生が成績不良、体調不良その他の事情により留学を中断して帰国する場合
留学中に履修した Credit の数が、在籍した Semester の数に 15Credits を乗じた数を超えるときに、その超過する Credit の履修に必要な費用

第 5 条 学生寮費その他ウイバー州立大学に納付する諸経費は、ダブルディグリー留学生が負担する。

(留学手続金)

第 6 条 ダブルディグリー留学生は、留学前の学園が指定する期日までに、留学手続金として 30 万円を学園に納付しなければならない。

2 次条の精算により立替費用が留学手続金を超過すると見込まれるときは、学園は、留学手続金を追加して徴収する。

3 ダブルディグリー留学生が前項の留学手続金を納付しない場合、学園は、ウイバー州立大学への立替払いを差し止める。これにより、ダブルディグリー留学生がウイバー州立大学との関係で被る不利益は、すべてダブルディグリー留学生の責に帰する。

(精算)

第 7 条 学園は、第 4 条及び第 5 条に定める費用を立て替えた場合、前条の留学手続金と精算する。

2 ダブルディグリー留学生が留学を終えた後、学園は、留学手続金の残金をダブルディグリー留学生に返還する。

(減免の取扱い)

第 8 条 授業料減免留学生に関する取扱要領は、ダブルディグリー留学生に適用しない。

(改廃)

第 9 条 この内規の改廃は、部局長会議の審議を経て、学長が提案し、常任理事会が行う。

附 則 略